

令和3年度個人評価の集計・分析並びに自己点検評価項目等の報告について

令和4年12月12日  
国際交流推進センター  
センター長 三島 伸雄

1. 個人評価の実施状況

1) 対象教員数, 実施者数, 実施率

表-1 評価実施者数等

対象教員数 (人)	実施者数 (人)	実施率 (%)
3 (准教授 2, 講師 1)	3	100.0

2) 教員個人評価の実施概要

表-2 個人評価専門委員会

評価組織	個人評価専門委員会
構成	三島 伸雄 (国際交流推進センター・センター長) 早川 千智子 (国際交流推進センター・副センター長)

実施内容と方法：

- ① 対象教員は国際交流推進センター個人評価実施基準に基づき、評価項目とそれらの重みを各自が設定。
- ② 対象教員は実施対象期間を令和3年度1年間とし、自己点検・評価を行い国際交流推進センター長あて提出。
- ③ 個人評価専門委員会は、最終成果報告書及び自己点検評価書を点検・評価し、委員会としての総合評価、コメントを集約。

2. 評価領域別の自己点検評価

各教員から提出された自己評価書及び個人評価専門委員会による点検を反映した評価点の集計結果を表3に示す。

表-3 個人評価一覧

評価項目	分布	平均
国際交流 重み	0.15-0.5	0.32
国際交流 達成率(%)	80-100	87
教育 重み	0.2-0.45	0.32
教育 達成率(%)	80-100	90
研究 重み	0.2-0.3	0.27
研究 達成率(%)	50-70	56.7
組織運営 重み	0.1-0.15	0.12
組織運営 達成率(%)	80-100	86.7
自己評価点:重み×達成率	82-98	87.75
総合評価点	2 - 4	3

教員の総合評価は、「優れている」1人、「おおむね良好」1人、「改善の余地がある」1人という評価である。

令和3年度は、国際コーディネーターが専任教員1名体制、令和2年度末に日本語担当専任教員1人が退職したことに伴い、日本語担当選任教員2人、計3人体制となった。令和2年度からのコロナ禍によって、令和3年度も引き続いて国際交流の大きな影響も受けたが、特に、国際交流の領域において、オンラインを活用した国際交流の取組や留学生の出口支援として、佐賀県と連携して地元への就職を支援する事業の新規事業の立ち上げによって、総合評価については平均水準を維持することにつながっている。

また、平成23年1月に策定した「佐賀大学国際戦略構想」からの10年の時間の経過や、コロナ禍や予測困難な時代の変化に柔軟に対応しながら国際化を推進するため、令和4年1月に、国際交流推進センターにおいて、「国際行動指針」を策定し、10年後を見据えつつ第4期中期期間のビジョンと戦略の具体化・明確化を行った。

### 3. 評価項目ごとの実績集計と分析

#### 1) 国際交流

国際コーディネーターが、本領域を最も重きを置いていると領域であると自己評価している。また、令和3年度には、日本語担当専任教員1人が、外国人留学生の出口支援にかかる取り組みとして、佐賀県と連携して新規事業を立ち上げ、教育及び研究の領域と並んで本領域に対しても重きをおく変化が見られた。

令和2年度に引き続いて令和3年度も、コロナ禍により、センターが主催する交換留学（派遣・受入）がストップするなど、対面での交流に大きな影響が出たものの、継続してオンラインによる工夫した留学生交流（派遣・受入）を行うことができた。受入れに関しては、秋以降、文部科学省の方針により、コロナ禍において国費留学生の受け入れが先行して始まり、センターとして、コロナ禍での特別の対応による留学生の受け入れ支援を行った。また、従来から課題となっていた外国人留学生に対する出口支援として、佐賀県と連携し、外国人留学生に対する日本への就職を支援する事業を新たに立ち上げるなど、コロナ禍においても新たな取組を開始している。

また、学生の国際的な資質の向上を目的としたさがん国際フォーラムのオンライン開催や海外とのネットワーク構築を目的としたホームカミングデーをオンラインで2回開催するなど、コロナ禍でも工夫した取組を実施することによって、各々の自己評価の平均は全体的に高くなっている。

また、本領域において、センター全体としては、具体的に、以下のような取り組みを行っているとして自己評価している。

- ① 海外渡航が中止となる中、SUSAP オンラインプログラムを昨年度に引き続いて2件新規開発し、合計4プログラムを実施、のべ42名が参加。
- ② 交換留学を促進するためのイベント（留学フェア、成果報告会、説明会など）を実施。しかし、派遣交換留学生の数はコロナ禍のため0名。
- ③ 学内の国際交流促進のため、グローバルサポーターズの取り組みを国際課と協力して計画し、来年度の実施に備えた。
- ④ コロナ禍で対面授業が制約される中、事前研修・事後研修を含む「鹿島プログラム：鹿島の魅力をインバウンドにつなぐ」を実施し、日本人・留学生合計20名を引率。
- ⑤ カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス教育法センターの教員を招き、オンラインによる教育法FD及び異文化コミュニケーションSDを企画・実施し、本学教員30名、職員8名が参加。
- ⑥ 本学協定校の米国スリッパリーロック大学教員によるオンライン教育法FDを企画・実施し、本学教員12名が参加。
- ⑦ スペイン・アルメリア大学との学術交流協定準備に参画し、協定締結に向けた調整・交渉を行った。
- ⑧ 令和3年度開催の2回のホームカミングデーにおいて、日本語選任教員がそれぞれ司会を担当。
- ⑨ 佐賀県と連携した留学生の地元就職支援事業を新たに立ち上げた。本学を修了し、就職活動のための

滞在ビザを申請するための聞き取りやキャリアに関する英語での面接支援を行った。

⑩⑨に関して、ジョブカフェ佐賀（佐賀県委託先）と共催で留学生向けのセミナーと企業説明会を開催。

⑪トビタテ！留学ジャパンコーディネーターとして事業の総括を行い、報告書を取りまとめた。

なお、国際交流推進センターとして、研究者の国際交流を支援する取り組みとして、本学の研究者が主催するオンラインでの国際研究集会を支援する取り組みを実施した。

## 2) 教育の領域

日本語担当専任教員1人が、全体の0.45と本領域に最も重きをおいている。令和3年度の特筆すべき点として、大学院教育において、令和3年度から新たに外国人留学生（大学院生）を対象とした日本への就職支援を目的とした授業を開設し実施し、令和4年度に正規科目として承認されている点と、教養教育・学部教育において、コロナ禍2年目に入り、新たに英語力強化のための英語圏の協定校（アメリカ）やフィリピン、リトアニアなどとのオンラインによる留学（派遣）プログラムを実施している点である。またこれらの点が評価者から高く評価されている。各教員の自己点検・評価においては、4つの領域の中において、90%と最も達成率が高くなっている。

## 3) 研究の領域

国際コーディネーター教員の研究活動について、コロナ禍においてオンラインで開催された「多文化関係学会第2回九州地区研究会」において「コロナ禍における佐賀大学留学生の現状と今後の留学生対応に向けての論点」で研究発表しているほか、鹿島市と連携した「鹿島プログラム」などを通じて、新しい試みと分析評価などを行っている点が評価されている。

日本語担当教員の2人のうち、1人に関して、ジャーナルへの投稿が不採択になるなど研究活動において、改善の余地があると評価を受けている。もう1人について、令和2年度中の自己都合退職に伴う1人減による業務負担やコロナ感染症の影響による研究領域における研究の遅れがあるなど、自己評価が報告されている。

なお、当期における研究の実績は、表-4のとおり集計した。

表-4 研究の実績

	合計	一人当たり平均
著書	1	0.33
学術和文	0	0
学術英文	1	0.33
その他	0	00
学会講演等	2	0.67
外部資金件数	1	0.33

### ① 論文数等

論文数は0件/3人であったが、学会等における講演・発表等は、2件/3人となっている。

### ② 著書（編）

著書数は1件/3人であった。著書名は以下の通り。

・『日本留学試験 (EJU) 模試と解説 読解・記述』アスク出版, 2022 年 3 月

### ③ 研究資金公募

研究資金公募への応募および獲得実績については, 1 人が基盤研究 B (2018 年度~2022 年度) を継続中, 申請対象者 2 人が応募したが新規採択はなかった。なお, 継続中の研究タイトル等の概要は以下のとおりである。

・2020 年度基盤研究 (B) 「日本語教育における多読の環境整備と実践, 効果測定についての研究」(継続中)

なお令和 3 年度から, コロナ禍での新たな研究者の国際交流の推進のため, 当センターにおいて, 海外協定校や研究機関等とのパートナーシップを一層強化するとともに, 本学の研究者らの国際交流体制を構築し, 研究者の国際交流を推進することを目的に, 研究者国際交流支援事業を実施した。令和 3 年度は, オンラインを活用した本学の研究者が主催する国際研究集会 (国際会議, 国際シンポジウム及び国際セミナー等) を 15 件支援し, 723 人 (大学院生を含む) が国際交流を行っている。

## 4) 組織運営の領域

国際コーディネーター教員及び日本語担当教員のいずれも組織運営の重み付けは高くないが, センターの組織運営の諸施策に対して, 積極的に参加し重要な役割を果たしている。具体的な活動は以下の通りである。

- ・国際交流推進センター運営委員 (2 人)
- ・学長補佐 (国際担当) (1 人)
- ・全学教育機構運営委員 (1 人)
- ・全学教育機構外国人留学生教育部会副部長 (1 人)

## 5) その他の領域

国際コーディネーター教員 1 人が, 「佐賀県多文化共生の推進に係る施策検討会議」(2021 年 10 月~2022 年 3 月) に委員として参画した。また日本語選任教員 1 人が「佐賀県日本語教育の推進に係る総合調整会議」(2021 年 10 月~2022 年 3 月) に委員として参画した。

## 4. まとめ

本センターは, 国際コーディネーター教員 1 人, 日本語教員 2 人の合計 3 人体制となっており, 各々センターの運営にかかる負担が増加している。

国際交流の領域において, 新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中において, 学生の留学派遣, 留学生と日本人学生との交流機会などの活動が限定的とはなったが, オンラインによる国際交流のコーディネートによる工夫もみられる。

また, 教育の領域において, 令和 3 年度中に留学生の出口支援, 就職支援にかかる事業を新規に企画・実施した点については, 成果があったと評価される。

しかしながら, 研究においては, 国際交流推進センター全体として, 研究者の国際交流を支援する取り組みとして, 本学の研究者が主催するオンラインでの国際研究集会を支援する取り組みを実施したが, 専任の教員の直接の関わりが薄かったこと。国際交流や留学生教育に係る部分の負荷が, 予想以上に大きいため, 研究の領域において十分な成果を挙げられず, 目標達成率も低くとどまっている。